



平成31年4月1日採用予定

平成30年度さいたま市職員採用選考 受験案内・申込書

【 歯科衛生士 】

さいたま市立病院経営部庶務課

選 考 日 平成30年12月1日(土)

受 付 期 間 平成30年10月22日(月)～11月20日(火)

(郵送または持参により申し込みをしてください。)

※郵送の場合は**特定記録郵便**により申し込んでください。(11月20日消印有効)

採 用 予 定 日 平成31年4月1日

1 選考区分・職種、採用予定人員及び職務概要

選考区分・職種		採用予定人員	職 務 概 要
免 許 資 格 職	歯 科 衛 生 士	3名程度	主に市立病院歯科口腔外科に配属され、歯科診療の補助、口腔外科手術等の準備・補助、入院患者の口腔ケア等の業務に従事します。

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たす人

(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた人

(2) 歯科衛生士免許を有する人又は平成31年春までに取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(4) 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 平成31年4月1日から勤務が可能な人

3 受験申込方法

提出書類		<p>①受験申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記入のうえ、カラー写真(縦4cm×横3cm)をのりで貼ってください。 <p>②82円切手1枚</p> <p>③写真1枚(上記①と同じもの)</p> <p>※②、③は受験申込書にクリップで止めてください。※持参申込みの場合でも同様です。</p>
申込み	方法	<p>郵送(特定記録郵便)または持参により申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通郵便等で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。 ・申込書は折り曲げないでください。 ・郵送の際は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を記入してください。
	受付	<p>受付期間 10月22日(月)～11月20日(火) ※郵送の場合11月20日(火)消印有効</p> <p>持参する場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)</p> <p>受付場所 さいたま市立病院経営部庶務課</p> <p>※10月21日以前及び11月21日以降の日付の消印のもの又は10月22日～11月20日の上記受付期間の時間外に持参された場合は、理由のいかんを問わず受理できません。</p>
	郵送先	〒336-8522 さいたま市緑区三室2460 さいたま市立病院経営部庶務課
受験票の交付		<p>申込後に受験票を郵便で送付します。平成30年11月28日(水)までに届かない場合は、早急に市立病院経営部庶務課職員係(Tel048-873-4217)までご連絡ください。</p>

- ◆受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください(申込書記入上の注意事項をよく読むこと。)
- ◆身体に障害のある方や、けが等で通常の椅子・机では受験に支障のある方など受験の際に配慮が必要な方は、必ず、受験申込書の備考欄に記入してください。
- ◆提出された書類は、返却しません。
- ◆申込書に記載された個人情報とは、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

4 選考日時・会場・合格発表

筆記・面接	<p>平成30年12月1日(土)</p> <p>集合時間 午前10時15分</p> <p>開始時間 午前10時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小論文 ・面接 	<p>会場 浦和コミュニティセンター</p> <p>(会場案内はP7を参照)</p>
	<p>↓</p>	

合格発表	平成30年12月下旬を予定(合否にかかわらず全員に郵送で通知します。)
------	-------------------------------------

- ◆集合時間・開始時間は、いずれも予定です。受験票で必ず確認してください。
- ◆選考結果は、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。また、合格者の受験番号については、市役所で掲示するほかホームページでも公開します。ホームページアドレスは最終ページをご覧ください。
- ◆上記の通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は掲示やホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。

5 選考方法・内容

選考内容	
小論文試験 ＜記述式60分＞	出題されたテーマについて記述する筆記試験 800字程度 (文章構成力、表現力等についての評価)
面接	個別面接 (主として人物、性格、識見等についての面接)

◆合格者は、小論文試験及び面接の総合成績により決定します。

6 選考結果の開示について

この選考の結果については、開示の請求をすることができます(受験者本人に限る。)

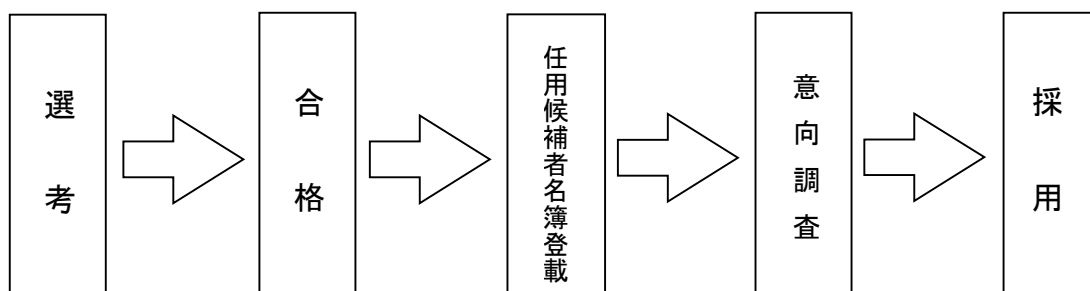
開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
不合格者	総合得点、満点及び順位	合格発表日から1カ月間 午前10時～正午 午後1時～午後5時 (日・土・祝日を除く。)	必ず受験者本人が、受験票を持参のうえ、市立病院経営部庶務課へ請求してください。

◆電話、郵便等による請求は受け付けません。

◆受験票を紛失した場合は、本人と確認できる顔写真付きの書類(運転免許証・旅券・学生証等)を持参してください。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に任用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (2) 合格者に意向調査を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。採用の時期は、原則として平成31年4月1日となりますが、場合により4月以降に採用されることもあります。
なお、任用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。
- (3) 合格の後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- (4) 免許・資格取得見込みの人が免許・資格を取得できない場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。



※採用決定後に採用前健康診断を行います。

※意向調査後の採用通知を以って、採用となります。

8 給与・勤務条件等

- (1) 給与 平成30年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

選考区分・職種		初任給(円)※地域手当を含む	
免許 資格職	歯科衛生士	短大2卒	199,870円
		短大3卒	207,000円

◆初任給は、学歴や職歴に応じて加算される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
また、病院勤務の場合、勤務実績に応じて特殊勤務手当が支給されます。

- (2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

- (3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

- (4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者はその年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

- (5) 育児休業等

養育する子が3歳に達するまでの間、育児休業を取得できます。他に部分休業や保育時間(特別休暇)があります。また、病院勤務については、**院内保育所**を利用できる場合があります。(対象となる乳幼児の年齢は、生後8週間を経過した日から6歳未満までとします。ただし、保護者の希望により、現に入室している者であって、年度途中で満6歳に達する者については、当該年度内に限り入室することができます。)

- (6) その他

給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む)する場合があります。

9 その他

- (1) 選考当日は、**受験票、HBの鉛筆数本(シャープペンシル可)、消しゴム、昼食**を持参してください。
- (2) 集合時間をお守りください。なお、**開始時間に遅れた場合は受験ができませんので、ご注意ください。**
- (3) 選考会場の下見はできません。また、**会場に電話等で直接問い合わせることは禁止します**ので、さいたま市立病院経営部庶務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。
- (4) 駐車場は用意しておりませんので、自家用車での来場はできません。また、近隣の迷惑となりますので選考会場周辺の路上駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。
- (5) 携帯電話等の使用は固く禁止します。選考中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 病院勤務に関するご質問や市立病院の見学を希望する人は、直接、市立病院経営部庶務課(Tel048-873-4217)へお問い合わせください。
- (7) 受験資格の年齢要件については、雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイの規定に基づきます。

◎日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

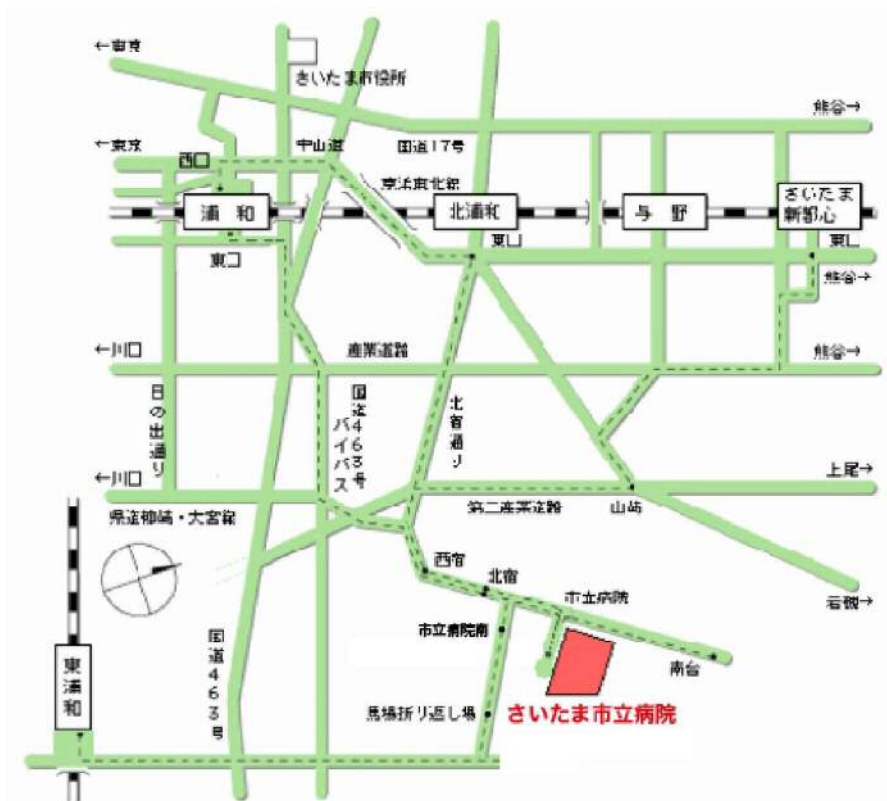
「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

さいたま市立病院経営部庶務課・案内図



<アクセス>

- JR京浜東北線「北浦和駅」から
 - ・東口バスターミナルから東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 15 分)
 - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線「浦和駅」から
 - ・東口から国際興業バス「南台」行で「市立病院」下車(所要時間 20 分)
 - ・西口から東武バス北浦和経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 25 分)
 - JR武蔵野線「東浦和駅」から
 - ・国際興業バス「市立病院」行で終点下車(所要時間 20 分)
 - ・国際興業バス「馬場折返場」行で終点下車(所要時間 15 分下車徒歩 5 分)
 - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン)、京浜東北線「さいたま新都心駅」から
 - ・東口から東武バス「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間 30 分)
 - JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線、埼京線、川越線、東武野田線、埼玉新都市交通「大宮駅」から
 - ・東口から東武バスさいたま新都心経由「さいたま市立病院」行で終点下車(所要時間40分)
- ※所要時間は目安です。

採用選考会場

○浦和コミュニティセンター 【所在地】さいたま市浦和区東高砂町11番1号



<アクセス>

JR宇都宮線・高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、京浜東北線「浦和駅」下車
東口から徒歩約1分

書類の提出先及び問い合わせ先

さいたま市立病院経営部庶務課職員係

〒336-8522 さいたま市緑区三室2460

電話048-873-4217

ホームページアドレス

<http://saitama-city-hsp.jp>

e-mail:hsp-jimukyoku-shomu@city.saitama.lg.jp

※e-mailでお問い合わせの際は、氏名と電話番号をお知らせください。
(内容によっては、電話で回答させていただく場合があります)



古紙配合率100%再生紙を使用しています